

## 不審電話に関する事例

令和 3 年 1 1 月 2 4 日、茨城県在住の後期高齢者医療被保険者の自宅に、市役所健康保険課と名乗る者から、「健康保険料の還付金について通知したが連絡がないので振込口座を教えてください。教えてもらえれば市役所から銀行に連絡して自宅に行ってもらうので、銀行の人にカードか通帳を渡してください。」との電話があった。

「いつも集金等で銀行の人が自宅に来てくれているので私から連絡します。」と言うと電話が切れた。

被保険者から内容を聞いた息子が不審に思い、市役所へ連絡されたことにより、不審電話であることが判明。

市役所職員や銀行職員が口座確認のために自宅訪問をすることはないことを伝え、詐欺の可能性が高いため今後も気を付けるよう注意を促した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮城県後期高齢者医療広域連合

0 9 8 5 - 6 2 - 0 9 2 1 (業務課)